

令和7年度「実施計画 兼 まちづくり達成状況報告書」（事務事業点検シート）

課等名： 都市整備課

シート No. : 89-1 作成日： 2026. 4/16

① 総合計画上の位置付けと事務事業の背景・目的と目標

後期基本計画	施策の大綱	V都市基盤の充実	事務事業の背景・目的		事務事業の目標	
	施策の目標	3 快適な都市環境の整備を進める	1 背景 現在市内では約 580 件の空き家が確認されており、未確認も含めた実態数は 1,000 件以上と予想されています。これらを放置すると、災害時のリスクが高くなったり、治安の悪化につながる恐れがあります。また、空き家の所有者は遠方に住んでいることが多いため、実際に空き家を管理することが難しく、今後どのように扱ったらいいのか悩んでいる場合があります。 2 目的 空き家の管理・削減と同時に空き家の利活用を促進することで、市民と移住者にとってより良い住環境の整備を進めます。	1 防災・防犯の向上 老朽化した空き家の倒壊や不審者の侵入、放火等犯罪リスクの低減を図ります。 2 住環境・景観の維持 空き家の放置による景観の悪化や衛生問題（ゴミの不法投棄、害虫・害獣の発生）を防ぎ、快適な住環境の維持を図ります。 3 住宅市場の活性化・移住促進（別掲） 空家等バンク制度の活性化を図り、移住者や若年層向けの住宅供給を増やし、定住人口の増加を図ります。		
	施策	2 住宅・宅地				
	施策内容	空き家の適正な管理の推進 空き家の可視化				
	その他、根拠法令及び分野別計画等	市空家等対策計画（R5～R9）				
事務事業名	空き家対策事業					

② アクティビティ（活動・事業）とアウトプット（結果）

③ インプット（投入）

アクティビティ（活動・事業）		アウトプット（結果）			R 7 予算額	R 7 決算額
活動名・事業名 （対象年）	R 7 活動・事業内容	指標（単位）	R 7 目標値	R 8 目標値		
			R 7 実績値	R 9 目標値		
代執行費用の回収 （解消するまで） （R7・8・9）	行政代執行費用の滞納者に対し、納付を促すため折衝及び滞納処分を実施します。（配当に関し弁護士相談予定）	滞納者からの回収率（％）	50	100	66 千円	61 千円
			50	100		
特定空家の指導 （解消するまで） （R7・8・9）	特定空家等の所有者等に対し、早期に解消するよう直接訪問や電話により継続的に指導を行います。	指導数（回）	36	36	20 千円	4 千円
			36	36		
適正管理通知 （R7・8・9）	管理が行き届いていない空き家等に対し、適正に管理するよう根気強く指導を行います。	反応数（件）	40	40	千円	千円
			28	40		
空き家活用基盤構築事業 （R7）	市内 15 地区のうち残っている 2 地区の全戸調査を実施し、発掘した空き家に対し、利活用を進めます。	調査の進行割合（％）	100	－	924 千円	924 千円
			100	－		
管理不全空家等、特定空家等の認定 （R7・8・9）	建築士と共に調査を行い、昨年作成した判定基準により認定し、空き家の早期解消を図ります。	認定数（件）	2	2	132 千円	0 千円
			0	2		
空家等管理活用支援法人の指定 （R7）	市の補完的な役割として民間法人等を指定し、空家等対策を推進します。	指定数（法人）	2	－	千円	千円
			2	－		
空家等管理活用支援法人による空家の解消 （R7・8・9）	指定した法人と市で協力し、空き家の解消を図ります。	空家解消数（件）	5	5	千円	千円
			1	5		
空家等活用促進区域の検討 （R7）	空家等の活用を通じて、地域における経済的社会的活動を促進するために、区域の設定を検討します。	－	－	－	千円	千円
			－	－		
低未利用土地等の有効活用 （R7）	空き家等が増加する中、譲渡所得を控除し、更なる所有者不明土地の発生予防を図ります	申請数（件）	10	－	千円	千円
			2	－		
空家等対策協議会の開催 （R7・8・9）	特定空家等の判定等について協議し、早期解決に向けた方針を定めます。	開催数（回）	2	2	60 千円	58 千円
			2	2		

④ アウトカム（成果）

指標名	目標値	R 7 実績値
空き家問題解消数（解体・入居等による台帳削除件数）	50 件 (R9)	71 件

⑤ 点検・改善

業務の振り返り	改善の余地			
空き家活用基盤構築事業の全戸調査において、残っていた 2 地区について調査を実施し、28 件の新規空き家を発掘することができました。 また、令和 5 年 12 月の空家等対策の推進に関する特別措置法の改正で盛り込まれた「空家等管理活用支援法人制度」において当市では 2 法人を指定し業務連携を開始しましたが、これによる空き家解消件数が少なく、次年度以降の課題となりました。 なお、空き家の解体補助金や管理事業者登録制度利用の際の補助金について新年度予算要求をいたしました。予算化には至らず、今後の課題となりました。	☒ コスト	☒ 活動	☐ 成果	☐ その他
	今後の方向性			
	引き続き、空家等所有者による適正な管理を推進するため管理事業者登録制度などの周知を図りつつ、空家等対策協議会において新規での特定空家等の認定を諮り、管理不全な空き家について行政指導を行っていく方針です。 また、空家等管理活用支援法人とより効果的な連携を図りつつ、予算措置のうえ本事業最大の目的である空き家の解消を図りたいと考えています。			